

# 平成 27 年度事業報告書

社会福祉法人あざみ会

## 1. 新園開園について

27年4月 1日 みやうち保育園開園（認可保育園定員 70 名）

27年4月 1日 しいのみ保育園開園（小規模保育園）

27年12月 1日 くりのき保育園開園（認可保育園定員 90 名）

## 2. 永年勤者

27年度永年勤続表彰者

30年表彰 みはら保育園園長：中山 裕美子

10年表彰 みやうち保育園：門倉真由子 どんぐり保育園：深川健太郎

## 3. 新園・苦情解決のための第三者委員の設置について

みやうち保育園 早稲田リーガルコモンズ法律事務所 弁護士 森山由紀子

地域民生員 清水 義之

しいのみ保育園 高橋弘泰法律事務所 弁護士 高橋 弘泰

こすもす保育園 地域代表 扇 田 尚 儀（博友町会会長）

恩 田 義 雄（真交町会会長）

富 平 和 （諏訪町会元会長）

※28年1月17日恩田さんご逝去。

くりのき保育園 高橋弘泰法律事務所 弁護士 高橋 弘泰

地域代表 石川 政則（民生委員）

地域代表 平澤 和夫（民生委員）

地域代表 神谷 千恵子（民生委員）

## 4. 保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の支給について

保育士、その他の保育所に勤務する職員（以下『保育士等』という）の人材確保対策の一環として行われた保育士等処遇改善臨時特例事業補助金について、保育所の保育の質の向上に資することを目的として、下記の要領で職員に支給した。

支給率

1、正規職員（保育士）については、『処遇改善一時金』として一律円 129,000 円を支給。

2、保育士以外の正規職員については、『処遇改善一時金』として一律円 129,000 円を支給。

3、時間給などの非常勤職員については、『処遇改善一時金』として、月平均支給額の 50% を支給。（但し、支給額に手当等は含めない）

補助基準額及び支給総額

	支給合計	交付金額	差額
どんぐり	7,211,236	7,878,000	666,764
ゆきがや	4,218,891		-4,218,891
みずなら	2,946,752	3,090,000	143,248
みはら	4,199,945	3,796,000	-403,945
みやうち	2,589,026	2,495,000	-94,026
くりのき	1,660,562	574,000	-1,086,562
しいのみ	697,509	762,000	64,491
こすもす	299,460	402,000	102,540
	23,823,381	18,997,000	-4,826,381

雪谷保育園は公立で補助がないため、法人で負担。結果として、実績額と補助額の差額、円が法人の負担となった。

5. キャリアアップ補助金について

品川区では小規模保育園に対するキャリアパス補助金として下記の金額が補助金額として計上されていたが、あざみ会としては小規模保育園職員だけに支給するわけにはいかないため、補助金を辞退した。

こすもす保育園 1,158,000 円（職員 1 人当たり約 40 万円）

しいのみ保育園 2,210,000 円（職員 1 人当たり約 35 万円）

6. 人事考課勉強会

下記の通り考課者研修を行い、28 年 1 月～3 月にトライアル考課を実施した。

1 月 9 日（土）	10：00～12：00	観察記録ノートの記入方法について
2 月 13 日（土）	10：00～12：00	観察記録を基にした考課表演習
3 月 5 日（土）	10：00～12：00	観察記録を基にした考課表演習
4 月 9 日（土）	15：15～17：15	面談の流れについて
4 月 23 日（土）	9：00～11：00	模擬面談

7. 27 年度入職者及び退職者

	正規職員	非常勤職員	合計
入職者	30 名	16 名	46 名
退職者	19 名	6 名	25 名